

① 代表者会議…年1回程度開催。関係機関の代表者が参加

②実務者会議 … 2部構成

○ケース進行管理(全ケース検討会議・定期的開催3ヶ月に1回)

全ての要対協ケース(進行管理台帳に登録)について、児童等の状況を確認。今後の支援の方向性、役割分担などを検討。(各地域にて3ヶ月に1回程度開催)

○ネットワーク作り会議(年1回)

実務に関わる所属の長が参加

③ケース検討会議…必要に応じて開催

○個別ケース検討会議

個別の要保護児童について、直接関わりを有している(又は有する可能性がある)関係機関により、情報の共有と具体的な支援の内容、役割分担等を検討。